

# 平成25年度税制改正に関する意見の概要

## ～中小企業の活力強化による経済成長を促す税制の構築～

### 基本的な考え方

- 経済の縮小に歯止めをかけ、将来への明るい展望を描ける政策の実行を  
超円高等の海外要因に加え、長期に亘るデフレ等により、日本経済は縮小の一途  
国民と企業が将来への展望を描けるよう、経済の活力強化に軸足を置いた政策が必要
- 日本再生に向け、まずは経済・社会基盤の再構築を  
まずは、超円高の是正、電力不足問題の解決、社会保障制度改革の断行等が不可欠  
消費税引上げ等痛みを伴う改革には、身を切る徹底的な行財政改革の断行が必要

- 中小企業を戦略の柱とした成長の実現を  
企業こそが経済成長の担い手。中小企業は雇用の受け皿など経済の下支えに多大な貢献  
新たな需要の創出とともに、中小企業の事業承継の強力な後押し、新規創業の促進が必要
- 2020年オリンピック・パラリンピックを実現させ、首都東京を世界No.1の経済都市に  
日本再生のためには、わが国経済を牽引する首都東京の活力強化が不可欠  
防災・減災をはじめ都市機能の強化、国際的に競争力の高い魅力ある事業環境の整備が必要

### I. 消費税引上げに伴う弊害の是正

- 円滑な価格転嫁の実現のため、徹底した広報をはじめ万全の対策の実施を行うべき  
「消費税は転嫁されるものである」メッセージの発信。過去の価格転嫁対策は全て実施  
徹底的な広報(マスメディアでの消費者向け広報、ガイドライン策定と周知徹底)など
- 景気の下振れをカバーし、経済成長を促進する景気・経済対策を実施すべき  
消費税引上げに伴う景気の下振れをカバーし、経済成長を促進する景気・経済対策の早期実施  
購入価額が高額で、経済波及効果が大きい住宅等に対する実効性の高い措置は不可欠

- 中小企業経営への影響を最小限に止める支援策を講じるべき  
納付回数等の任意選択、申告期間延長や延納措置創設、公的融資の拡充、延滞税の引下げ等
- 中小企業のさらなる負担増となる複数税率・インボイス制度の導入には断固反対  
単一税率の堅持、インボイス制度は導入すべきでない  
簡易課税制度のみなし仕入れ率の見直しは直近の複数年度の実績で判断すべき
- 消費税引上げに伴い、二重課税を解消すべき

### II. 事業承継と創業促進に資する税制

- <「価値ある企業を残す」ための事業承継税制の拡充>
- 相続税・贈与税の納税猶予制度の改善
  - ▶ 制度要件の改善(納税猶予打ち切り基準の緩和、贈与税猶予の事前の役員退任要件撤廃等)
  - ▶ 制度趣旨に沿う改善(農地との制度上の差異の是正(計算方式と債務控除方法)、発行済議決権株式総数の上限(2/3)撤廃、相続税の納税猶予割合100%へ引上げ等)
  - ▶ 親族外承継の円滑化(先代経営者の親族要件の撤廃等)
- 円滑な事業承継を阻害する相続税の課税強化(基礎控除引下げ、最高税率の引上げ等)には反対
- 取引相場のない株式の評価方法の抜本的な見直し
- 担保提供した個人資産の事業用資産に準じた評価方法への見直し
- 分散した株式の集中化を図る税制措置の創設

#### <「企業を増やす」ための新規創業促進>

- 創業後5年間の中小企業に対する税制措置等の拡充  
(法人税免税・保険料減免、欠損金繰越控除期間の無期限化)
- 会社設立に係る印紙税および登録免許税の廃止
- エンジェル税制の拡充、ベンチャー企業への投資促進

### III. 中小企業の活力強化に資する税制

- <企業の活力強化>
- 中小法人の軽減税率を含む法人税のアジア諸国並みへの引下げ
  - ▶ 法人実効税率(国税・地方税)の20%台への引下げ
  - ▶ 中小法人の軽減税率の11%以下への引下げ、および適用所得金額の拡大(800万円⇒1,600万円)
- 日本経済の牽引役であり、地域社会の安定を支える中堅企業を後押しする税制措置(留保金課税の廃止、中小企業租税特別措置の適用化、欠損金繰戻還付の適用対象の拡大)
- 中小企業租税特別措置の拡充・本則化(中小企業投資促進税制、少額減価償却資産損金算入、研究開発促進税制等)
- 役員給与に係る税制措置の拡充(役員給与改定の柔軟化)
- <中小企業の経営力強化>
- 中小企業の経営力強化に資する税制措置の実現(償却資産に係る固定資産税の廃止、個人事業主の所得税負担軽減、減価償却制度の見直し、人材確保・能力開発税制の創設等)
- 中小企業の国際化を後押しする税制の創設
- 欠損金制度の拡充(繰戻還付期間の2年への延長等)
- 事業再生・継続を支援する税制措置の拡充

### IV. 内需拡大・地域活性化に資する税制

- 所得税の課税強化は人材や資産の海外流出を招く
- 資産の世代間移転を促進させる資産課税の見直し  
(贈与税の暦年課税の非課税枠1,000万円への引上げ等)
- 交際費の全額損金算入、会議費の引上げ(5千円⇒1万円)
- 住宅や都市再生に係る租税特別措置の延長
- 震災対策に係る税制措置(大規模地震対策の促進等)
- 地域の自主・自立を確保し、地域の成長を促す地方税制

### V. 首都東京の競争力強化に資する税制

#### <ビジネス拠点としての立地競争力強化>

- 企業活動の拡大を阻害する事業所税の廃止
- 地方法人特別税の撤廃
- 地方法人二税・固定資産税の負担軽減

#### <国際ビジネスセンターとしての国際競争力強化>

- アジアヘッドクォーター特区の推進・拡充

#### <震災に強いまちづくりの促進>

- 耐震改修、木密地域における税制措置の創設・拡充
- 防災や帰宅困難者への支援税制の創設

### VI. 納税環境整備の充実

- 社会保障と税の共通番号(マイナンバー)は、社会的インフラとして早期に導入すべき
- 歳入庁は、納税側・徴収側双方の負担軽減につながる観点から検討すべき
- 寄附金控除の年末調整の対象化は反対
- 事業者の納税事務負担を増加させる個人住民税の現年課税化には反対

- 中小企業の納税事務負担軽減措置の創設・手続きの簡素化を図るべき
- 復興特別所得税の源泉徴収事務負担を軽減すべき
- 延滞税等の引下げ・適正化、不納付加算税の軽減を図るべき
- 地域再生や産業振興に取り組む商工会議所等に対する寄附金制度を拡充すべき